

人材紹介に関する契約書

株式会社〇〇〇〇（以下、「甲」という）と株式会社インベスト（以下「乙」という）は、甲が行う人材の採用に関し、下記の通り、甲が乙に人材の紹介を依頼する契約(以下、本契約という)を締結する。

第1条 （業務内容）

1. 乙は、甲が行う人材の採用を支援するため、甲より明示された求人条件に該当する人材（以下、候補者という）を、甲に対し紹介（以下、本業務という）する。
2. 甲は、乙より紹介された候補者及び乙より提供された情報等に基づいて選考の上、その採用の可否を決定する。

第2条 （報酬）

1. 報酬は、甲と、甲が採用決定した候補者（以下、採用決定者という）が合意した年間経済的処遇総額（以下、年収という）の35%（以下、料率という）に相当する金額（消費税別）とする。
2. 年収とは、月次給与の12カ月分及び通年賞与、一時金など年間で候補者が得られる経済的な処遇のこととする。

第3条 （報酬の支払）

甲は、乙の請求に基づき、前条の定めるところにより算出された報酬を、採用決定者の就業開始日（以下、入社日）が属する月の翌月末までに、乙指定の銀行口座への振込送金の方法により、乙に対して支払うものとする。

第4条 （報酬の返還）

採用決定者が、就業開始後に自らの意思で退職し、または採用決定者の責に帰すべき事由を原因として解雇された場合（以下、退社等という）、乙は、報酬の一部を、下記各号のとおり返還する。

ただし、退社等の原因が甲に存する場合はこの限りではない。

- （1） 入社日から3ヶ月以内の退社等の場合 報酬の50%に相当する金額
- （2） 入社日から6か月以内の退社等の場合 報酬の20%に相当する金額

第5条 （守秘義務）

1. 甲及び乙は、本契約に関して知りえた相手方の機密に属する情報を、厳重にかつ適正に管理するものとし、相手方の事前の同意なく第三者に開示・提供・漏洩しないものとする。
2. 甲は、乙より提供された候補者個人に関する情報（以下単に、個人情報という）を、その管理主体として厳重かつ適正に管理するものとし、候補者の同意を得ずに第三者に開示・提供・漏洩しないものとする。

第6条 （個人情報の保護）

甲及び乙は、本契約に基づく人材紹介業務にかかる採用者及びその候補者等の個人情報を、本契約目的の達成に必要な範囲内で収集、保管、使用する（当該個人の同意を得た場合を除く）など、職業安定法その他の関係法令に則り、適正に取り扱うものとする。

第7条 （本契約の有効期間）

本契約の有効期間は契約締結日より1年間とする。ただし、期間満了日の1ヶ月前までに甲乙双方より何ら異議申立のない場合、本契約は同一内容でさらに1年間延長されるものとし、以降も同様する。

第8条 （法令遵守）

甲及び乙は、職業安定法等の職業紹介に関する法令、労働基準法等の労働関係に関する法令、個人情報保護法等の個人情報保護に関する法令、その他本契約ないし本業務に適用される一切の日本国法令を遵守するものとする。

第9条 （協議）

本契約の内容について疑義が生じた場合および本契約に定めのない事項については、甲乙誠意をもって協議の上これを解決するものとする。

本契約の締結を証するため本書二通を作成し、甲および乙は記名捺印の上各自その一通を保有する。

2018年 月 日

（甲） 住所

会社名

代表者

（乙） 住所 東京都小金井市緑町3-10-31

会社名 株式会社インベスト

厚生労働大臣許可 13-ユ-307299

代表者 代表取締役 森本 武史